

年度 水道水質検査結果表 (No. )

専用水道設置者名			専用水道名											
区分	検査項目	基準値等	原水水質 ( )				浄水水質							
			最高値	最低値	平均値	測定回数	最高値	最低値	平均値	測定回数				
基準	1 一般細菌	100個/mL以下												
	2 大腸菌	検出されないこと												
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下												
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下												
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下												
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下												
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下												
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下												
	9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下												
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下												
	11 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下												
	12 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下												
	13 四塩化炭素	0.002mg/L以下												
	14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下												
準	15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下												
	16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下												
	17 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下												
	18 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下												
	19 ベンゼン	0.01mg/L以下												
	20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	—	—	—								
	21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	—	—	—								
	22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	—	—	—								
	23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—	—	—	—								
	24 ジブromokロロメタン	0.1mg/L以下	—	—	—	—								
	25 臭素酸	0.01mg/L以下	—	—	—	—								
	26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—	—	—	—								
	27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—	—	—	—								
	項	28 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	—	—	—	—							
29 ブロモホルム		0.09mg/L以下	—	—	—	—								
30 ホルムアルデヒド		0.08mg/L以下	—	—	—	—								
31 亜鉛及びその化合物		1.0mg/L以下												
32 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下												
33 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下												
34 銅及びその化合物		1.0mg/L以下												
35 ナトリウム及びその化合物		200mg/L以下												
36 マンガン及びその化合物		0.05mg/L以下												
目		37 塩化物イオン	200mg/L以下											
		38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下											
		39 蒸発残留物	500mg/L以下											
		40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下											
		41 ジェオスミン	0.0001mg/L以下											
	42 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下												
	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下												
	44 フェノール類	0.005mg/L以下												
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下												
	46 pH値	5.8以上8.6以下												
	47 味	異常でないこと												
	48 臭気	異常でないこと												
	49 色度	5度以下												
	50 濁度	2度以下												
クリプトスポリジウム対策	大腸菌	検出されないこと												
	嫌気性芽胞菌	検出されないこと												
	クリプトスポリジウム	検出されないこと												
	ジアルジア	検出されないこと												

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。  
なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、〇〇水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 基準値を超過している場合は、水質データの左の欄に\*を記入する。
- ・ 大腸菌は、最高及び最低には、+か-を、平均には陽性の回数を記入する。
- ・ 味及び臭気が「異常なし」の場合は0を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。

年度 水道水質検査結果表 (No. )

専用水道設置者名		専用水道名	
----------	--	-------	--

区分	検査項目	目標値	原水水質 ( )				浄水水質			
			最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
水質管理目標設定項目	1 アンチモン及びその化合物	0.015mg/L以下								
	2 ウラン及びその化合物	0.002mg/L以下(暫定)								
	3 ニッケル及びその化合物	0.01mg/L以下(暫定)								
	4 亜硝酸態窒素	0.05mg/L以下(暫定)								
	5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下								
	6 削除	削除								
	7 削除	削除								
	8 トルエン	0.2mg/L以下								
	9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1mg/L以下								
	10 亜塩素酸 ※	0.6mg/L以下								
	11 削除	削除								
	12 二酸化塩素 ※	0.6mg/L以下								
	13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)								
	14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)								
	15 農薬類	検出値と目標値の比の和として、1以下								
	16 残留塩素	1mg/L以下								
	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上 100mg/L以下								
	18 マンガン及びその化合物	0.01mg/L以下								
	19 遊離炭酸	20mg/L以下								
	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下								
	21 メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L以下								
	22 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下								
	23 臭気強度	3TON以下								
	24 蒸発残留物	30mg/L以上 200mg/L以下								
	25 濁度	1度以下								
	26 pH値	7.5程度								
	27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし 極力0に近づける								
	28 従属栄養細菌 (参考)一般細菌 (同時に実施されたもの)	1mlの検水で形成される 集落数が2,000以下(暫定) -								
	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下								
	30 アルミニウム及びその化合物	0.1mg/L以下								

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則着水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、○○水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に\*を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。
- ・ ※は浄水又は浄水処理過程で二酸化塩素を使用する場合に実施する項目である。

年度 水道水質検査結果表 (No. )

専用水道設置者名		専用水道名		原水水質 ( )				浄水水質			
区分	検査項目	目標値 (mg/L)	調査結果	最高	最低	平均	測定回数	最高	最低	平均	測定回数
	1 チウラム	0.02									
	2 シマジン (CAT)	0.003									
	3 チオベンカルブ	0.02									
	4 1,3-ジクロロロベン (D-D)	0.002									
	5 イソキサチオン	0.008									
	6 ダイアジノン	0.005									
	7 フェニトロチオン (MEP)	0.003									
	8 イソプロチオラン (IPT)	0.3									
	9 クロタロニル (TPN)	0.05									
	10 プロピザミド	0.05									
	11 ジクロロボス (DDVP)	0.008									
	12 フェノパカルブ (BPAC)	0.03									
	13 クロロニトロフェン (CNP)	0.0001									
	14 CNP-アミノ体	-									
	15 イプロベンホス (IBP)	0.008									
	16 EPN	0.004									
	17 ベンタゾン	0.2									
	18 カルボフラン (カルボスルホン代謝物)	0.005									
	19 2,4-ジクロロフェノキシ酢酸 (2,4-D)	0.03									
	20 トリクロピル	0.006									
	21 アセフェート	0.08									
	22 イソフェンホス	0.001									
	23 クロルピリホス	0.003									
	24 トリクロロホス (DEP)	0.03									
	25 ビリダフェンチオン	0.002									
	26 イプロジオン	0.3									
	27 エトリジニアゾール (エトリゾール)	0.004									
	28 オキシニル	0.04									
	29 キヤブタン	0.3									
	30 クロロネブ	0.05									
	31 トルクロホスメチル	0.2									
	32 フルトラニル	0.2									
	33 ベンシクロン	0.04									
	34 メタラキシル	0.05									
	35 メプロニル	0.1									
	36 アシユラム	0.2									
	37 ジチオピル	0.009									
	38 テルブカルブ (MBPAC)	0.02									
	39 ナプロハミド	0.03									
	40 ビリブチカルブ	0.02									
	41 プタミホス	0.01									
	42 ベンズリド (SAP)	0.1									
	43 ベンフルラリン (ベスロジン)	0.08									
	44 ベンディメタリン	0.1									
	45 メコプロップ (MCP)	0.005									
	46 メチルダイムロン	0.03									
	47 アラクロール	0.01									
	48 カルバリル (NAC)	0.05									
	49 エディオフェンホス (エジフェンホス, EDDP)	0.006									
	50 ヒロキロン	0.04									
	51 フサライド	0.1									
	52 メフェナセツト	0.02									
	53 ブレチラクロール	0.04									
	54 イソプロカルブ (MIPC)	0.01									
	55 チオアフェネートメチル	0.3									
	56 ケニルグロール	0.2									
	57 メチチチオン (DMTP)	0.004									
	58 カルプロハミド	0.04									
	59 プロモブチド	0.1									
	60 モリネート	0.005									
	61 プロシミド	0.09									
	62 アニロホス	0.003									
	63 アトラジン	0.01									
	64 ダラジン	0.08									
	65 ジクロロベニル (DBN)	0.01									
	66 ジメトエート	0.05									
	67 ジクワット	0.005									
	68 ジクワロン (DCMU)	0.02									
	69 エンドスルフォン (エンドスルホン, エンソ)	0.01									
	70 エトフェンブロックス	0.08									
	71 フェンチオン (MPP)	0.001									
	72 グラホサート	2									
	73 マラソン (マラチオン)	0.05									
	74 メソニル	0.03									
	75 ベノミル	0.02									
	76 ベンゾラカルブ	0.04									
	77 シメトリン	0.03									
	78 ジメヒペレート	0.003									
	79 フェントエート (PAP)	0.004									
	80 プロプロフェン	0.02									
	81 エチルチオメトン	0.004									
	82 プロベナゾール	0.05									
	83 エスプロカルブ	0.03									
	84 ダイムロン	0.8									
	85 ビフェノックス	0.2									
	86 ベンズルフロメチル	0.4									
	87 トリシクワゾール	0.08									
	88 ヒペロホス	0.0009									
	89 ジメタメトリン	0.02									
	90 アソキシストロピン	0.5									
	91 イミノクダジン酢酸塩	0.06									
	92 ホセチル	2									
	93 ホリカーバメート	0.03									
	94 ハロスルフロメチル	0.3									
	95 フラサスルフロ	0.03									
	96 チオジカルブ	0.08									
	97 プロピコナゾール	0.05									
	98 シデュロン	0.3									
	99 ビリブロキシフェン	0.3									
	100 トリフルラリン	0.06									
	101 カフェンストロール	0.008									
	102 フィプロニル	0.0005									

水質管理目標設定項目(農薬類)

- ・ 水源名には、関係する水源等を全て記入する。
- ・ 原水水質は原則若水井水質とし、これがない場合は最も取水量の多い水源1ヶ所の水質とする。
- ・ なお、記入した原水の名称を( )内に記入する。(例 集合井、〇〇水源)
- ・ 浄水水質は原則浄水池水質とし、これがない場合は、代表的な地点1ヶ所の水質とする。
- ・ 目標値を超過している場合は、水質データの左の欄に\*を記入する。
- ・ 「水道統計調査の水質編」又は「水道事業者等が独自に作成する水質年報等」を提出することで、本報告を省略することができる。